

別表2 [その他の施設] (第5-2 各施設の利用区分、利用時間及び申込受付)

	施設名	利用時間	申込受付期間	備 考
団 体 利 用	娛 楽 室	午後5時から午後8時45分まで	利用日の1箇 月前の同日か ら2日前まで ただし、登録自 主グループ及 び本会が別に 指定した団体 は、利用日の2 箇月前の1日 から2日前ま で	・団体利用 半数以上が利用資格者（三鷹 市在住・在勤・在学）及び利 用申込者が利用資格者で構成 する5人以上（体育館は10人 以上）の団体 ・登録自主グループ 本会の自主グループ認定要綱 に基づき、登録申請して認定 されたグループ ・各室の設置目的に支障のある 団体は利用できません ・料理実習室で調理した料理 の室外への持ち出しはご遠慮 ください
	幼児・子ども室	午後7時から午後8時45分まで ※1		
	各 施 設	月～土曜日 午前10時から午後8時45分まで （日曜日は、午後4時45分まで） 1回、上限3時間		
個 人 利 用	ロビー／ 2階ラウンジ	午前10時から午後8時45分まで	自由使用	床に寝転ぶ、ボールを使って 遊ぶなどの行為は行わないで ください
	浴 室	月・水・金・土曜日の 午後1時から午後4時まで	当日申込み	60才以上で登録のあるかたに 限ります
	娛 楽 室	午前10時から午後4時45分まで	自由使用	下記（※3）参照
	幼児・子ども室	午前10時から午後4時45分まで ※2	自由使用	下記（※4）参照
	体 育 館	個人利用の時間帯及び団体利用 がない時間帯	自由使用	必ず室内用運動靴を履いてく ださい
	音楽練習室／ 工 芸 室	団体利用がない時間帯	当日申込み	団体利用を優先します 延長不可
	図 書 室	閲覧・貸出 月～土曜日 午前10時から 午後8時45分まで 日曜日 午前10時から 午後4時45分まで 受付担当職員在室（第3金曜日 を除く） 月～土曜日 午後1時から 午後6時まで 日曜日 午後1時から 午後4時45分まで	自由閲覧 随時貸出	・第3金曜日の午後0時45分 から午後3時15分の間は、三 鷹市連雀地域包括支援センタ ーの個別相談会場となるため 閉室いたします ・貸出には、利用者カードが 必要です 貸出 1人15冊まで 貸出期間 2週間

※1 春分の日から秋分の日の前日まで [午後7時から]

秋分の日から春分の日の前日まで [午後5時から]

※2 春分の日から秋分の日の前日まで [午後6時まで]

秋分の日から春分の日の前日まで [午後4時45分まで]

※3 60才以上のかたに限ります。ただし、囲碁・将棋等を通じて、広い世代間の交流を図ることを目的として利用する場合は、年齢制限の適用を除外します。

※4 幼児又は小学生とその保護者の個人利用に限ります。